元号改正に伴うパスポート申請書の運用について

２０１９年５月１日より、元号が「平成」から「令和」に変更されますが、

現行（和暦が「平成」）のパスポート申請書は、改元後もご使用いただけます。

ただし、ご使用にあたっては、下記のとおりに修正の上、申請にご利用いただきますようお願いいたします。

●「令和」生まれの生年月日については、平成の右隣の一部分に✔を記入。

（例）

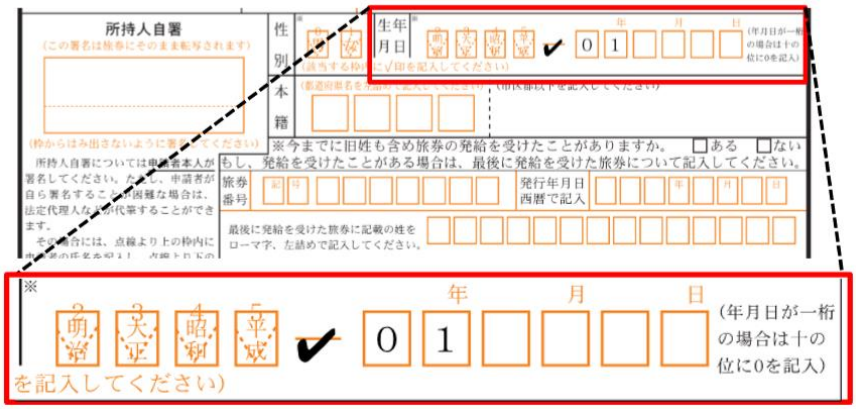

● 申請書の「平成」表記部分（主に裏面部分）については全て以下のとおり二重 線で訂正し、「令和」を記入。

（例）

※ダウンロード版申請書は、５月１日には「令和」に変更された申請書の利用が可能となる予定です。

また、「平成」のダウンロード版申請書も、改元後、上述の修正の上、ご使用いただけます。